



ご寄附のお願い

私たち「ぷらっとほーむ」は、皆様の「権利擁護事業を行う」ため、社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業の届出をしています。そのため、設立当初からできる限り低額な契約金額を設定し運営を続けております。

第2種社会福祉事業には、認知症高齢者、児童やひとり親家庭、障がいをお持ちの方々への生活支援とともに、所得の少ないの方々に対する生活支援事業も含まれています。

また、「ぷらっとほーむ」は、平成27年7月23日、名古屋市より認定を受け、認定NPO法人となりました。これは、業務面、経理面で適正な運営をしているNPO法人に対して所轄庁から認定が与えられる制度で、この運営スタイルを今後も継続するためには、みなさまからのご寄附が必要です。



特定非営利活動法人
権利擁護支援

ぷらっとほーむ

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町2丁目170番地

電話：052(899)3220 FAX：052(899)3221

ご寄付は一口3,000円からお受けいたします。

「ぷらっとほーむ」を応援していただける方は、下記「振込取扱票」の「ご依頼人」「金額」欄をご記入の上、ご送金願います。（振込手数料は当方で負担します）

| 払込取扱票 | | | | | | | | | | 通常払込料金 加入者負担 | | | | | | | | | | |
|--|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|--|----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 02 | 口座記号番号 | | | | | | | | | 金額 | | | | | | | | | | |
| 0 | 0 | 8 | 3 | 0 | 6 | 1 | 9 | 1 | 1 | 7 | 5 | * | | | | | | | | |
| 加入者名 | ぷらっとほーむ | | | | | | | | | 料金 | 備考 | | | | | | | | | |
| ご依頼人・通信欄 | 寄附の申込み | | | | | | | | | 日附印 | | | | | | | | | | |
| <small>(郵便番号 -)</small> <small>※ おところ</small> <small>※ おなまえ</small> <small>(電話番号 -)</small> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <small>各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。</small> <small>ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号大第62214号)</small> <small>これより下部には何も記入しないでください。</small> | | | | | | | | | | <small>切取らないでお出しください。</small> <small>記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</small> | | | | | | | | | | |

| 振替払込請求書兼受領証 | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|---------------------|
| 口座記号番号 | 0 0 8 3 0 6 1 9 1 1 7 5 | | | | | | | | | 通常払込 料金加入 者負担 |
| 加入者名 | ぷらっとほーむ | | | | | | | | | |
| 金額 | 千 百 十 万 千 百 十 円 | | | | | | | | | * |
| ご依頼人 | おなまえ | | | | | | | | | 様 |
| 料金 | 日 附 印 | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | |
| この受領証は、大切に保管してください。 | | | | | | | | | | |



認定NPO法人に寄附を行うと、税制上の優遇が受けられます。



個人による寄附

確定申告をすることで、所得税などの所得控除や税額控除を受けることができます。



法人による寄附

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入ができます。



相続人による相続財産の寄附

申告期限内に相続財産を寄附して申告すると、その相続財産は、相続税の課税対象から除くことができます。



特定非営利活動法人
権利擁護支援

ぷらっとほーむ

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町2丁目170番地

電話：052(899)3220 FAX：052(899)3221

- (ご注意)
- この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号および金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入ください。汚れたり、折り曲げたりしないでください。
 - この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 - 払込みの際、法令等に基づき、依頼人様（および代理人様）の運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
 - 現金（証券等を含む）での払込みの場合、現金利用に伴う払込料金を依頼人に負担いただきます。
 - この用紙の通信欄へ、依頼人に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - この受領証は、払込みの証拠となるものです。大切に保管してください。
 - 備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。
 - この用紙をゆうちょ銀行または郵便局にお預けになるときは、引換えに「預り証」を、必ずお受け取りください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印